

(1) 報告事項

ア 前回（1月28日開催）、前々回（1月15日開催）  
の調査特別委員会の概要について

平成30年 2 月 9 日

目 次

<報告事項>

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会概要報告	1
-----------------------------	---

(1) 報告事項 ア 前回（1月28日開催）、前々回（1月15日開催）の調査特別委員会の概要について

■平成30年1月28日開催の調査特別委員会概要

<p>県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会 概要</p> <p style="text-align: right;">平成30年 2月 9日</p>	
<p>県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会</p>	
日 時	<p>平成30年1月28日（日） 13時15分から15時14分まで 休憩</p> <p style="text-align: center;">15時29分から16時51分まで</p>
場 所	<p>第1委員会室</p>
概 要	<p><b>1 議 題</b></p> <p><b>(1) 調査事項</b></p> <p style="padding-left: 2em;">ア 専門的知見の活用 中核市移行に係る分析等について</p> <p style="padding-left: 4em;">件 名：中核市移行と地方の未来</p> <p style="padding-left: 4em;">～行財政改革の必要性と持続可能なまちづくり～</p> <p style="padding-left: 2em;">報告者：東京都国立市中2丁目1番地</p> <p style="padding-left: 4em;">国立大学法人 一橋大学 理事・副学長 辻 琢也</p> <p style="padding-left: 4em;">東京都港区六本木7丁目22番1号</p> <p style="padding-left: 4em;">国立大学法人 政策研究大学院大学 教授 高田 寛文</p> <p>&lt;講演&gt;</p> <p>高田教授・・・中核市制度に係る総論</p> <p>○中核市等の仕組みと事務の概要説明（スライド3ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市として主に担う事務として保健所業務、福祉施設業務、産業廃棄物処理施設業務の権限等が委譲される。</li> <li>○指定都市・中核市の指定状況（スライド4ページ）</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施行時特例市は、特例市制度の廃止の際、現に特例市である市であり、施行から5年間（平成32年3月31日まで）、人口20万人未満であっても中核市の指定を受けることができる。（小田原市も対象）</li> <li>・中核市の指定は要件を満たしている市からの申出により、国（総務大臣）が指定をする。</li> <li>○中核市制度について（スライド5ページ）</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市制度は平成7年4月1日から施行。</li> <li>・以後、制度改正により、人口要件の変更（30万人から20万人）、経過措置として人口20万人未満の特例市は、施行から5年間の中で中核市の指定を受けることができる。</li> <li>・総務大臣は市の申し出に基づき政令で指定するが、約1年かかる。</li> </ul> </ul> </ul> <p style="padding-left: 2em;">その前段で市はあらかじめ市の議決を経て、その後、都道府県の同意（都道府</p>

県の議会の議決)を得なければならない等のスケジュールがある。

○中核市制度の変遷 (スライド6～7ページ)

- ・昼夜間人口比率要件の廃止、面積要件の緩和や廃止、人口要件の変更がされてきた。

○中核市の指定手続きについて (スライド8ページ)

- ・資料は市においての議決がされた後のフローであり、その前段階での市内部、県との調整等、正式の手続きに入る前には綿密に行っていただく必要がある。なお、一般的には2年ほどかかる。
- ・小田原市においては中核市移行に係る一定の調整はされているが、時間的なことも考慮し、移行するならばその調整、手続きが必要となる。

○中核市の主な事務 (スライド9ページ、12、13ページ)

- ・小児医療に係る事務等、一部は都道府県で行っていた事務がトータルとして市で行うことができるようになる。このことにより、事務の効率化が図れるようになる。など。

辻教授・・・他都市事例を参考とした取組例

○中核市制度を活用して、どのようなまちづくりをしていくのか

- ・中核市制度を活用して、どのようなまちづくりをしていくのかで実質的な効果が出てくる。中核市に指定されたから自動的にまちが良くなるというものではない。
- ・行財政の硬直化が進んできており、使途が決まっている中で合併するしない、中核市に移行するしないに関わらず、やらなければならないことが決まっている。そのような中で、如何に良いまちづくりをしていくかを検討していかなければならない。
- ・様々な事例のある中で、クローズアップする市として、首都圏の郊外部にある八王子市と三大都市圏の郊外部で久留米市を挙げさせていただき、小田原市と比較検証したいと考えた。
- ・中核市のタイプとして大きく2つある。

地方の県庁所在地型：

中核市の原点となるものである。

昼夜間人口比率や面積要件は、県庁所在地のある市を中心として、郊外部にある市は排除するという発想の下の制度。しかしながら、様々な業務を行っていく中で、大都市圏の郊外部の人口が非常に大きく、課題もあり、まちの纏りもある。

そこで、そこに核となる自治体をつくり、業務を進めていかなければならなくなった。そこで、昼夜間人口比率や面積要件を外す流れとなった。

大都市圏の郊外部型：

人口減少は地方の進みが早く、人口30万人にならない可能性は大きくなった。

周辺自治体とを合わせても30万人に満たない状況もある中で、核となる

市が必要であるということから、人口要件を緩和することとなった。

- ・小田原市は、この2つのタイプに当てはまる。神奈川県としても中核市として同意するか大きな判断がゆだねられる。
- ・大都市圏の自治体は、個々の損得を考えているうえ、広域自治体である県がどう考えるかである。

○中核市移行の3つの大きな効果の検証

- ・ワンストップ：中間団体を減らし効率的にサービスが提供できるか。
- ・保健衛生分野の権限：保健所業務、産業廃棄物処理業務等の権限移譲の効果はどうか。
- ・中核市となる：都道府県を超えて国と市で直接交渉をすることが増える。国と太いパイプをもって行政をすることとなる。

○八王子市の事例（スライド14ページから33ページ）

- ・平成19年4月に保健所政令市に、平成27年4月に中核市に移行している。
- ・東京都をはじめ都内の自治体の財政は潤沢であるため、あえて中核市になる必要はないと考えられてきた。
- ・しかし、八王子市は独自の路線を進むこととした。これは、八王子市としてのまちづくりに対する危機感を持ったもので、現在、反映されてきている。高度成長期当時は企業や大学関係の機関も多く立地されたが、近年は距離的に遠く、交通渋滞もあること、さらに、近隣の立川市に多摩地区の中心が移り始めたことが危機感となり、人口50万人を超える八王子市でさえ中核市への移行を判断したとなったと考える。

- ・これは、神奈川県内でも同じである。かなりの決意をもって中核市になるのかどうか。

今後、人口が減り超高齢化社会を迎える中、新たにスタートする決意がないとかなり厳しいと考える。

- ・中核市移行に係る権限移譲事務は法律に基づくものであることから、国や県、市によって事務処理が変わってはならないものである。

ただし、これらの自治事務においては条例を制定することによって、市独自の運用基準を設定できる。

- ・現状、移譲される事務の中には難しい問題を抱えたものもあるが、そのような独自の基準をつくることにより、市の特性を踏まえたサービスの提供や危機管理の充実、また、専門職の活用な人材の育成もできることとなり、さらには市民参加もしやすくなった。

- ・これにより、いかにプロモーションしプロテクションしていくかである。

- ・中核市の移行は1つの手段であり、移行をきっかけにワンランク上のまちをつくる決意が必要で、市民、地域とともに進めていくことが必要である。

同時に、全国の状況にも対応できるような視野の広い市職員のスキルアップも必要となってくる。

○久留米市の事例（スライド34ページから49ページ）

- ・平成20年4月に中核市へ移行。平成21年3月に周辺自治体との定住自立圏

構想を形成、現在、連携中枢都市圏構想を形成している。

- ・久留米市の目指すところは、福岡市が進展してきている中で定住人口を如何に久留米市に引き付けるか。そして製造業を如何に自律的に発展させていくかが中心となっている。
- ・久留米市の創生総合戦略では、雇用、就業を応援していくというパッケージや移住定住安心サポートパッケージを重点に行っている。
- ・久留米市と小田原市との財政状況等を比較すると、基準財政需要額ではどちらも拡大傾向である。

基準財政収入額では、生産業の伸びもあることから若干、久留米市が伸びている。

財政力指数は、小田原市は財政力が高いが久留米市は低い。これは神奈川県内と比較すると低いということであるが、地方圏ということであるため、それなりのレベルである。

そのような中、地方の歳出としては、社会保障費の関係が着実に大きくなってきており、どうしても財源を地方消費税等の依存財源となる傾向。地方において、財政力指数が1を超えるような財政運営は難しくなる。

また、公債費負担比率において久留米市が高いのはいろいろな事業を行ってきたというものであり、小田原市はある程度事業を我慢してきたという結果ではないかと考える。

- ・このようなことから、中核市に移行したからといって、根本的に改善するという事にはならないが、引き受ける事務は引き受け、交付税は財源措置の1つの戦略になると考える。
- ・人口ビジョンについては、小田原市の場合2015年から2040年の間で、人口は18%減ると推計されたものを1.04%確保し15%の減少にとどめるということであるが、相当ハードルは高いと考える。この数値を確保できないとなると、過大なサービスをすることとなる。  
一方、久留米市においては1.16%確保しているが、結構厳しいと考える。
- ・小田原市においては、総括的にまちづくりを考えるうえでも、中核市移行も1つの選択と考える。

#### ○小田原市について（スライド50ページから）

- ・人口は今後着実に減少するが、首都回帰として都心は徐々に増えている一方、首都圏で一番厳しいのは埼玉県や千葉県等の東京の周辺部であるという歪みが生じている。よって、この歪みに耐えることのできるまちをつくらなければならない。

地方から首都圏へ出てくる人口は今後なくなるため、いかに魅力あるまちをつくらうとしても入ってくる人口は減ってくる。

- ・長い目で見ると人口の社会増は期待できず、出生率を改善することも考えないと難しい。そういう意味では、保健衛生や子育て環境の充実は必要となる。
- ・また、小田原市内で職を持ち、居住は周辺の自治体という傾向に歯止めをかけるということも必要である。

- ・小田原市を含む地方財政計画の推移から、既にどの分野においても限界がきていることから、最優先は政策的に保健衛生分野に力を入れ市で総合的にできるところを行うような体制づくりをしていくことが重要と考える。

#### 暫時休憩

#### <主な質疑、意見等>

Q1-1 中核市移行をする中での人材確保についての留意点について。

Q1-2 中核市移行に係る交付税の確保とともに市としての安定的な財源の確保について。

Q1-3 中核市移行により、新たな財源の持ち出しということはあるのか。

A1-1 人材確保については中核市になるならならぬに関わらず、重要かつ難しい問題であるが、中核市移行に際しては特に保健所業務や産業廃棄物処理業務について専門的な知識を有する者の確保が重要となる。

移行の前段階から県等から派遣をしていただいたり、県へ職員を派遣する等し、しかるべき人材を確保し事務執行に備えていくことである。

A1-2 モラルを高く持ち自主的に行っていくという気概をもって財政運営をしていくことが基本であると考え。

神奈川県内の市町村で、一般財源ベースで歳入歳出予測をして予算編成している自治体は川崎市のみである。小田原市も横浜市も予算編成は補助金も含めすべてのものを見込んで編成している。現実問題、一般財源ベースでの予算編成は難しく、交付税も潤沢ではないうえ市税収入も厳しい中、少額でも安定的に交付税をもらい財政運営をしていくべきと考える。

財政規律をしっかりと持ちながら国等からの補助金や交付税をもらいながら運営していかざるを得ないと考える。

A1-3 市が独自で行うものや県が独自で行っていた移譲事務については、国は財源措置しないため、県が措置をするか市が措置するかになる。

また、中核市移行に関わらず、権限委譲するとその経費の算定をして財政措置をするが、移譲する側は厳密に算定するため移譲される側の財政は圧迫される。

独自で行うということは、よりサービスを充実させたいということであるため、それなりの経費はかかることは当然であり、ポジティブに考えた方が良いと思われる。

Q2-1 中核市になることにより、どのようなまちづくりをしていくか。

市として、1つのバロメーターとして総合計画があるがその中に中核市としての政策をどのように含めていくか。そして人材育成の問題もあるが、財政的な問題として、投資的経費と人件費給与が削減される中、社会保障が増えていく。中核市として新しいまちをつくるための条例制定も考えなければならない。

そこで職員の育成など先進市ではどのように行われているのか。

A2-1 新しいまちをつかっていくに当たり、移譲された権限や新たに条例を制定する上では、それを可能にする人材を育て確保しなければならないのは当然である。職員が今の地方分権の時代の中で日々、重要な観点として取り組んでいく必要がある。これは中核市移行に関わらず自己啓発や研修、派遣等をしていき、その延長線上で中核市移行となった場合に使えるようにしなければならないと考える。

Q3-1 人口要件をなぜ20万人に引き下げたのか。

Q3-2 中核市の形態として地方の県庁所在地型と大都市圏の郊外部型との接点に小田原市があると位置しているとあるが

Q3-3 八王子市の保健所業務で「自殺・うつ総合対策」とあるが、これを実施してこられた効果はあったのか。

A3-1 それぞれの市の置かれた状況から判断するのは非常に難しいのであるが、1つの目安として人口である。もともと政令指定都市を指定する上で人口要件50万人というのを目安としてきた。これは行政能力の目安に置き換えてきた。

その後、様々な権限移譲を進めていく上でその自治体に合わせ段階的に移譲していくこととした。

そのような中、やはり保健所業務が主となり、人口30万人の規模が目安となった。

さらに30万人の中核市と20万人の特例市の区別も薄くなり、人口20万人以上であれば保健所を設置することにより、中核市となるという形で中核市と特例市の両制度を統合することにより、一層の事務の移譲を可能とすべきであるとされ、中核市人口要件が20万人以上となった経緯がある。

逆に言うと、保健所業務を運営できるかというメルクマールで中核市になる資格があるか否かである。

A3-2 小田原市の位置づけであるが、今、三大都市圏対策はしなければならぬという社会的な課題として認識されてきている。この対策の中で2つの流れがあり、1つは大都市制度の中で中核市に位置付け、定住自立圏や連携中枢都市圏が絡んでくる。あと1つは、三大都市圏は別であり、首都圏対策の一環として法整備して対策すべきであるというものがある。このどちらに位置付けやっていくかが今、迷っている状況。

基本的に財政的に優位なのは今の大都市制度であるので、なるべく期限内にという考えもある。国としても小田原市のような自治体は、依存財源なしで自律的にやっていくという考えと、今後も高齢者が増えていくのである程度国の財源も必要であるという考えもある。

したがって、小田原市の方から国に対し、このようにしたいと積極的に情報発信していく余地はある。

- A3-3 市としては効果があったと思われるが、住民レベルでどれだけ効果があったかは検証していない。難しい検証となるが今後していく必要があると考える。
- Q4-1 八王子市の場合、中核市になったとき法定移譲事務が交付税措置で賄えたということである。実際どのくらいの交付税が措置されたのか、わかればお聞かせください。小田原市が特例市に移行したときは県からの業務移譲に伴う財源措置はなかったと記憶している。
- Q4-2 保健所業務が適切に行えるのが中核市であるということであるが、神奈川県西部は古くから連携業務を行ってきている。保健所業務については小田原市を含めた足柄下郡の管轄と足柄上郡の管轄で行っている。教育業務も同様である。  
そこで小田原市が中核市へ移行した場合、単独で業務ができるか懸念される。
- A4-1 東京都で行っていた業務であるため、法定移譲事務以外の部分についてどのような財政上のやり取りがあったかは分からない。
- A4-2 移譲協議をするときにネックになる問題で、周辺自治体の委託も含めて保健所に移管する場合と、県は県で残し周辺自治体の直轄で行い、中核市は中核市内で行う場合もあるため、この件については周辺自治体との協議も行う必要はある。
- Q5-1 中核市であるからこそできる独自の政策展開、条例制定はあるのか。
- Q5-2 中核市であるからこそできる職員派遣や研修は何か。
- Q5-3 専門職の確保に伴い保健所所長の兼務の問題もあるが。
- Q5-4 県からの移譲事務について、県からの派遣職員がそのままその市の職員となった事例はあるか。
- Q5-5 将来人口推計から高齢者が増える中、福祉医療系の事務で職員の確保について国からその分の交付税対応がされるのか。
- A5-1 条例制定はその事務を処理するためのものであるため、移譲された事務について一定の基準を定めることができる。
- A5-2 人材育成に関しては、現在も行っている研修を含め新たに移譲される事務特に専門性のある事務について積極的に政策研修をすべきと考える。
- A5-3 医師等が少ない中で兼務をする状況はあるが、中核市になっての保健所長の状況は定かではないが、本庁の部長が保健所長を兼ねることはある。
- A5-4 あまりケースはないのではと考える。情報は持ち合わせていない。  
(会派 久留米市視察より、県職員22名、市職員56名の体制で始まり、県職員については段階的に縮小し、7年間で終了している。ただし、終了と同時に県派遣職員を5名、市職員として採用している。)
- A5-5 地方交付税で賄うことは根本的なことであり、それを崩すことはあり得ないと考える。なお算定の段階で、社会情勢等により算定方法等の見直しは



	<p>される。</p> <p>Q6-1 仮に施行時特例市が中核市移行期限を過ぎ一般市となった場合、施行時特例市で行っている事務は、どうなるのか。</p> <p>Q6-2 保健所等の事務費や人件費は、交付税算定されるということであるが、あくまでも基準財政需要額に上乘せされるだけであって、増えた分そのままが地方交付税となることはないと考えが。</p> <p>Q6-3 保健所設置や産業廃棄物業務等の人材確保に伴い人事異動がかなり困難と考えるが。</p> <p>Q6-4 特に産業廃棄物処理業務に携わる職員の確保はむしろ、県レベルでの対応が必要と考える。</p> <p>A6-1 特例市として移譲された事務は引き続き実施することとなっているため、一般市となった場合でも特例市で行っていた事務は行うこととなる。</p> <p>A6-2 基本的に新たに必要となる事務経費は、需要額に加算されて、その分交付税に反映される。</p> <p>A6-3 人事関係は難しい面がありどこも苦労している。保健師や本庁の保健部門でやり繰りがされる。なお、地域保健法で保健師の数は市では確保されてきている。</p> <p>A6-4 産業廃棄物処理事務の人事では、今までの通常業務を変えるという意味でも市の内外から集め、積極的な活用をし、まちづくりをしていくべきと考える。</p> <p>Q7-1 財政問題で実際に保健所等を設置する場合、かなりの人件費がかかると思われるが、地方交付税で手立てをするのは極わずかだと思ふのだが。</p> <p>Q7-2 保健所業務や産業廃棄物処理業務にしても小田原市独自で行うに当たりかなり広範な範囲で行うこととなる。そうすると職員のキャリアアップも広域で行うことも必要と考えるが。</p> <p>A7-1 基本的にはその事務に対する単位費用が決まっているため、きちんと交付税に反映されることとなる。交付税の仕組み上、極わずかということはない。</p> <p>A7-2 問題は、専門職としてのノウハウをどうやって良い水準で維持するかである。今の体制が十二分だとはならないので、法律書を抱えて対応するような。極めて複雑化、専門化する業務であるので、配属される職員がどうなのか。生活保護のケースワーカーも同じである。全体で当の本人に如何に現場を踏ませ、経験を高め、広い見地で対応できる職員確保が必要と考える。</p>
特記事項	質疑後の意見交換は省略
メ モ	

■平成30年1月15日開催の調査特別委員会概要

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会 概要

平成30年 2月 9日

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会	
日 時	平成30年 1月15日(月) 9時58分から10時45分まで
場 所	第1委員会室
概 要	<p><b>1 議 題</b></p> <p><b>(1) 報告事項</b></p> <p><b>ア 南足柄市との合併に係る協議について</b></p> <p>○加部副市長から任意協議会で議論してきたが、結果として合併による中心市の強化は当面できないこと、また、今回の協議を通して得た成果を今後の抜本的な行財政改革や行政サービスの適正化・健全化に生かしていく旨、発言された。</p> <p>○資料に基づき所管(企画政策課広域政策担当)から説明がされた。</p> <p>＜主な質疑、意見等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の取組として、行財政基盤の強化を掲げているが、具体的にどのようなことを想定しているのか。</li> <li>・中核市への移行の検討について、スケジュール的なことが決まっていれば伺いたい。</li> <li>・新たな行財政改革の計画を策定するのか。それとも今の行財政改革の計画を修正していくのか。</li> <li>・中核市への移行の検討については早急に判断するとのことであるが、具体的にどのような材料を基に判断していくのか。</li> <li>・2市協議の総括的なことを市民へ伝えるべきと思うが、いかがか。</li> <li>・将来に向けて改革をしていくというが、そのビジョンを示すことの考えはあるのか伺う。</li> <li>・県西地域の他の市町に対し、今後も小田原が担う中心市としての何かしらのメッセージを伝える必要があると考えるが。</li> <li>・行財政改革の観点から新たな歳入についての取組は考えているのか。</li> <li>・今後の取組として抜本的な行政改革を取り組むとされているが、今までの行政改革と違うやり方とするのか。</li> <li>・中核市移行の件で、施政方針で明らかにするとすると代表質問で議論をすることになる。そうすると今までのような中核市へ移行するという表現だけでは実のある議論にならない。具体的な表現の仕方がされるのか。そして具体的な考えが示されるのであれば、当初予算案に中核市移行の予算が盛り込まれ、予算特別委員会で議論できるようになるのか。</li> </ul>

<回答>

- ・行財政基盤の強化については、もともと市として取り組んでいる。過去においても平成34年度には14億円強の累積赤字が想定されるということで、その解消策は合併云々に関わらず取り組んでいく話をさせていただいた。その実行計画は現在、策定中である。さらにより強固な行財政改革を進めていく必要があるということで、その取り組みの方向性についても現在、内部で調整し、いずれ議会に行財政改革の実行計画という形でお示しする。
- ・スケジュールについては、仮に中核市に移行する場合は平成31年度末までという期限がありタイトなスケジュールとなる。最終的な判断は現在していないが、人材確保等、諸々の調整事項等もあることから早急にしてまいりたい。なお、少なくとも3月定例会の平成30年度の施政方針にはその方向性を明らかにしてまいりたい。
- ・行財政改革の基本的な考えは変更せず、単独での行財政改革の実行計画となるため、より強固なものとして策定するべく検討中である。
- ・今まで単独での中核市移行についてはある程度検討はしており、基本的な考えは取りまとめている。その後、南足柄市との合併を踏まえた中での検討となったため、単独での中核市移行はいったん保留となった。しかしながら合併は当面できなくなったため、保留していた単独での移行の検討を現在進めているが、移行期限があるタイトなスケジュールの中で神奈川県との移譲事務の調整や応援体制等、様々な課題をクリアすること、小田原市としての行財政改革の取組など諸々の課題があるため、総合的に判断していく。
- ・今後の取組については、施政方針で全体的に示していくが、個々の施策については様々な場面や広報等で示してまいりたい。
- ・小田原市の置かれている厳しい状況を含め、これまでの行財政改革の指針を基本に取り組んでいく。将来的なビジョンについては、今回、南足柄市との合併は当面なくなったが、根本的な考え方である中心市としての強化をしていくということは、小田原市にとっても県西地域全体にとってもプラスになるということは変わっていない。したがって、可能であれば合併によって中心市が強化されるということが出てくればそれは捨てるべきではない。ただし、すぐに他の自治体との合併をするという考えはないが、小田原市が単独で強化していく部分について、中核市という選択をするのかしないのか。考え方としては中核市への移行はすべきと思うが一方で期限がある中で人的、財政的な課題もあることから総合的に判断したい。
- ・周辺の市町に対し今後の自治体運営、圏域運営の考え方を示していくことについてであるが、今後も小田原市が2市8町の中心市としての役割を担うことは、変わりはないと考えるが、今回の合併という話が終結し、これまで考えていた新たな広域連携というあり方について

	<p>は、その前提がなくなったということで難しいと考える。神奈川県西部広域行政協議会の中で、各首長との協議は続けていく考えである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな歳入の取組については、まず2市との協議の中では行財政基盤の強化のために合併という話を進めてきたが、両市合意の上で基本的には歳出の削減・効率化を重点的に行い、年間約18億円、10年間で約150億円という財政効果が見込めることができた。一方、歳入増加については重要な議論ではあるが、合併の中では恒常的に歳入を見込めるというものはなく、合併をした後の市でどのようにしていくのかということとなる。ただし今回の2市の協議の中ではその議論はしないということで進めてきた。今後、合併しないとした小田原市としてどのように歳入を確保し増やしていくかということは、これまでの総合計画の各種取組や総合戦略により進めていく考えである。</li> <li>・今までも抜本的な改革をしなければならないという考えのもと行ってきたおり、平成34年度の14億円強という赤字を埋めなければならないが、さらに行うために例えば市民に痛みを伴っていただくようなことも考えなければならないということから、抜本的なという表現とさせていただいた。個々のサービスについても市民の痛みを伴うことが生じてくれば、丁寧に説明をし、理解をいただきたいと考えている。</li> <li>・施政方針には現段階では文案はできていないが、仮に中核市へ移行するならばその理由を明らかに示してまいりたいと考えている。そして移行するためにはその経費等も示さなければならないと考えるが、新年度当初から執行できるもののみではなく調整等必要なこともあることから、当初予算で必要とするものを計上したいと考えている。</li> </ul> <p><b>イ 前回（11月27日開催）の調査特別委員会の概要について</b></p> <p>○書記から、資料に基づき調査特別委員会概要について報告をした。</p> <p><b>(2) 協議事項</b></p> <p><b>ア 専門的知見の活用について</b></p> <p><b>（1月28日開催の調査特別委員会について）</b></p> <p>○書記から、資料に基づき説明をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当日資料案を各委員へ配付する。</li> <li>・1月28日の講演に備えることと、3月定例会への備えとする。</li> </ul>
特記事項	
メ モ	.....